

東大和

平成19年(2007年)
5月1日



市議会 だより

213

発行：東大和市議会
編集：議会報編集委員会
〒207-8585 東大和市中心3-930
TEL 042(563)2111 FAX 042(563)5926
E-mail : gikai@city.higashiyamato.lg.jp

もくじ

- 2 3月議会の議題から
- 3 市長施政方針に対する代表質問
- 4・5 19年度予算案に対する討論
- 6 一般質問 各議員が取り上げたテーマ
市政を聞く①【長瀬・佐村・藤原】
- 7 市政を聞く②
【小林・二宮・粕谷(久)・尾崎(信)・下条・西川】
- 8 市政を聞く③【中村・中間・関野】
topicsあれこれ
- 9 委員会での議論
- 10 議案等の結果・閉会中に行われた会議 ほか

3月議会の日程

2日	開会、市長施政方針表明・議案等審議・議案の付託など
6日	施政方針に対する代表質問
7日～	
9日	一般質問
12日	
14日	総務委員会
15日	厚生文教委員会
16日	建設環境委員会
19日	
22日	予算特別委員会
26日	
28日	委員会審査報告・議案審議、閉会

今号の主な内容

- 市長施政方針に対し
各会派が代表質問
3 ページ
- 19年度予算可決
5名が予算案に対する討論
4・5 ページ
- 小・中学校就学期児童の
医療費の一部を助成へ
2 ページ
- 武力攻撃等の発生時に
国民保護対策本部を設置
2 ページ
- 乳幼児の医療費助成
義務教育就学前まで所得制限撤廃
2 ページ
- 土地区画整理事業関連等予算
5億2,500万円を減額
2 ページ
- 市職員の給与を引き下げ
年間約3,000万円の削減
2 ページ
- 一般質問 12名が市政を聞く
6・7・8 ページ



街の ひとコマ

「平和に感謝」

あの戦争を、この桜の木は知っているのだろうか…。

撮影：^{けんもつ よしき} 剣持 悦毅さん
(南街在住)

この欄に掲載する写真を募集しています。

応募のお問い合わせは
議会事務局へ。

HOT NEWS

3月議会の議題から

- 議案の結果については最終面の議案等の結果もご参照ください。
- 文中の条例・陳情などの名称は一部省略しています。

小・中学校就学期児童の医療費の一部を助成へ

厚生文教委員会の審査を経て、義務教育就学児医療費助成条例を、全会一致で可決しました。

(委員会審査の詳細は、9ページを参照)

本条例は、義務教育就学期における児童を養育している方に対し、児童に係る医療費の一部を助成することにより、児童の保健の向上と健全な育成を図り、子育ての支援に資することを目的として制定するものです。

助成の範囲は、保険給付が行わ

武力攻撃等の発生時に

国民保護対策本部を設置

総務委員会の審査を経て、国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例を、賛成多数で可決しました。

(委員会審査の詳細は、9ページを参照)

武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律の規定に基づき、当該対策本部に關して必要な事項を定めるため、新たに条例を制定するものです。

国民保護対策本部は、武力攻撃が発生し、または発生する明白な危険が切迫していると認められる事態に至った場合、国から同本部を設置すべき市として指定された

また、緊急対処事態対策本部は、テロ等の武力攻撃に準ずる手段を用いて多くの人々を殺傷する行為が発生し、または発生する明白な危険が切迫していると認められる事態に至った場合、国から同本部を設置すべき市として指定されたときに設置することになります。

乳幼児の医療費助成 義務教育就学前まで所得制限撤廃

乳幼児医療費助成条例の一部を改正する条例を、全会一致で可決しました。

本条例は、四歳以上就学前までの乳幼児を養育している方の所得制限を撤廃すること等により、子育て支援の充実を図るものです。

改正内容は、養育者の所得制限

土地区画整理事業関連等予算

五億二千五百万円を減額

平成18年度一般会計補正予算(第五号)ほか五特別会計補正予算を可決しました。

(一般会計は、歳入歳出それぞれ約五億二千五百万円の減額となり

ました。主な事業費としては、土地区画整理事業特別会計の補正予算に伴う繰出金の減額、保健センター移転等工事が19年度に変更されたことによる減額、第二小学校校舎増築工事の確定に伴い工事請負費等を減額するものなどです。

また、土地区画整理事業特別会計は、立野一丁目土地区画整理事業の建築物等移転補償交渉において、予定物件の移転補償が19年度になることに伴い、移転補償費及

教育相談員等の報酬額を改正

非常勤特別職の職員の報酬等に関する条例の一部を改正しました。

改正内容は、①教育相談員の報酬額を引き下げるもの、②児童発達支援センターの職員報酬額を引き下げるもの、③児童発達支援センターの職員報酬額を引き下げるもの、④児童発達支援センターの職員報酬額を引き下げるもの、⑤児童発達支援センターの職員報酬額を引き下げるもの、⑥児童発達支援センターの職員報酬額を引き下げるもの、⑦児童発達支援センターの職員報酬額を引き下げるもの、⑧児童発達支援センターの職員報酬額を引き下げるもの、⑨児童発達支援センターの職員報酬額を引き下げるもの、⑩児童発達支援センターの職員報酬額を引き下げるもの、⑪児童発達支援センターの職員報酬額を引き下げるもの、⑫児童発達支援センターの職員報酬額を引き下げるもの、⑬児童発達支援センターの職員報酬額を引き下げるもの、⑭児童発達支援センターの職員報酬額を引き下げるもの、⑮児童発達支援センターの職員報酬額を引き下げるもの、⑯児童発達支援センターの職員報酬額を引き下げるもの、⑰児童発達支援センターの職員報酬額を引き下げるもの、⑱児童発達支援センターの職員報酬額を引き下げるもの、⑲児童発達支援センターの職員報酬額を引き下げるもの、⑳児童発達支援センターの職員報酬額を引き下げるもの、㉑児童発達支援センターの職員報酬額を引き下げるもの、㉒児童発達支援センターの職員報酬額を引き下げるもの、㉓児童発達支援センターの職員報酬額を引き下げるもの、㉔児童発達支援センターの職員報酬額を引き下げるもの、㉕児童発達支援センターの職員報酬額を引き下げるもの、㉖児童発達支援センターの職員報酬額を引き下げるもの、㉗児童発達支援センターの職員報酬額を引き下げるもの、㉘児童発達支援センターの職員報酬額を引き下げるもの、㉙児童発達支援センターの職員報酬額を引き下げるもの、㉚児童発達支援センターの職員報酬額を引き下げるもの、㉛児童発達支援センターの職員報酬額を引き下げるもの、㉜児童発達支援センターの職員報酬額を引き下げるもの、㉝児童発達支援センターの職員報酬額を引き下げるもの、㉞児童発達支援センターの職員報酬額を引き下げるもの、㉟児童発達支援センターの職員報酬額を引き下げるもの、㊱児童発達支援センターの職員報酬額を引き下げるもの、㊲児童発達支援センターの職員報酬額を引き下げるもの、㊳児童発達支援センターの職員報酬額を引き下げるもの、㊴児童発達支援センターの職員報酬額を引き下げるもの、㊵児童発達支援センターの職員報酬額を引き下げるもの、㊶児童発達支援センターの職員報酬額を引き下げるもの、㊷児童発達支援センターの職員報酬額を引き下げるもの、㊸児童発達支援センターの職員報酬額を引き下げるもの、㊹児童発達支援センターの職員報酬額を引き下げるもの、㊺児童発達支援センターの職員報酬額を引き下げるもの、㊻児童発達支援センターの職員報酬額を引き下げるもの、㊼児童発達支援センターの職員報酬額を引き下げるもの、㊽児童発達支援センターの職員報酬額を引き下げるもの、㊾児童発達支援センターの職員報酬額を引き下げるもの、㊿児童発達支援センターの職員報酬額を引き下げるもの、

結核予防法が廃止に

予防接種健康被害調査委員会条例の一部を改正しました。

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等の改正により、結核予防法が廃止されたため、本条例から「結核予防法」

の文言を削るものです。なお、結核予防法にあった結核の定期予防接種、BCGは、予防接種法に位置づけられ従来どおり実施されます。

市長選挙運動のビラ作成を公費に

市議会議員及び市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例を可決しました。

改正内容は、公職選挙法及び同法施行令が改正されたことに伴い、市長の選挙において候補者が選挙運動のために使用するビラの作成費用を、条例で定め公費負担とする。

また、本条例の改正に伴い、4月に実施する選挙に係る選挙費等の補正予算を可決しました。

議会人事を変更しました

尾崎保夫議員が2月末で辞職したことに伴い、欠員となった議会運営委員会委員の選任及び小平・村山・大和衛生組合議会議員の選挙を行いました。

「議会運営委員会委員」
小林 知久 議員
「小平・村山・大和衛生組合議会議員」
松浦 誠 議員

2月臨時会の議題から

市職員の給与を引き下げ

年間約二千万円の削減

2月14日に開催した第一回臨時会において、市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を、全会一致で可決しました。

改正内容は、東京都の人事委員会勧告等を参考に、①例月の給与を〇・三二%引き下げる。②地域の十二に引き上げ、その相当分の給料を引き下げる割り振りをし、給料を平均一・八二%引き下げる。③例月の給与の引き下げを平成18年4月から適用するため、引き下げ相当分を平成19年3月期末手当で所要の調整をするものです。

また、本条例の可決に伴い、職員人件費等を補正するための一般減額となる。

会計ほか五特別会計の補正予算を全会一致で可決しました。

(主な質疑)

問 今回の改定について、市長は組合側と協議をしているのか。
答 労使の真摯な話し合いを行うとともに、団体交渉において十分な協議を行い、職員組合から同意を得ている。

問 引き下げに伴う影響額は。
答 平成18年度は約一千万円の削減。平成19年度は約二千万円の削減となる。

問 削減されるのはどの部署か。
答 削減されるのは、職員人件費等。

問 削減されるのはどの部署か。
答 削減されるのは、職員人件費等。

問 削減されるのはどの部署か。
答 削減されるのは、職員人件費等。

市長施政方針に対する

代表質問

会派代表5名・無所属1名

3月議会初日に表明された平成19年度の市長施政方針に対し、議会各会派等が行った代表質問の要旨を掲載します。
なお、市長施政方針は市報(4月1日号)をご覧ください。

庶民・大衆の側に立った

政治の実現を目指せ

公明党
中間 建二

問 教員の資質の向上が課題だが、授業力向上などの取り組みを伺う。

答 授業改善推進プランの作成、校内研究の充実、管理職による授業観察及び指導・助言等を進める。

問 学校施設の耐震化について、スピードアップができないか。

答 他の公共施設よりも優先し、早期に完了できるよう努力する。

問 学校の安全対策として、スクールガードの体制づくりの状況は。

答 養成講習会の開催やボランティア組織づくりの支援に努める。

問 市民人材バンクの検討状況は。

答 実施に向けた要綱を整備し、近いうちに市報等でPRできる。

問 (仮称)総合福祉センターは

答 どのような機能と役割を担うのか。

問 障害福祉、児童福祉、高齢者福祉に関する各事業と考えている。

問 子供の施策を担う新たな「子ども家庭部」を設置できないか。

答 子供施策を重要課題と認識し、推進体制を今後検討していく。

問 がん検診の拡充と周知状況は。

答 現在実施している五種類の検診内容を充実させるよう検討する。

問 青色回転灯パトロールカーの導入後の具体的な活用方法を聞く。

答 臨時職員二名を雇用し通学路を中心にパトロールを実施する。

問 東大和市駅前の交番設置は。

答 防犯上必要と考えており、東大和警察に對し要請を行っている。

厳しい財政状況の中

住みよいまちづくりの努力を

新政会
粕谷 洋右

問 市長の四期目に向けた抱負は。

答 市民派市長として八万市民の生活、権利を守り、快適で魅力的なまちにしていきたい。東大和のかじ取り役を全力で担当していく。

問 校舎耐震工事の進め方を伺う。

答 他の公共施設よりも優先して順次、診断、設計、工事を行っていく。19年度は一校の設計を行う。

問 (仮称)総合福祉センターは市民の意見をどう反映させるのか。

答 さまざまな方の意見を伺い、市の状況に合った施設を整備する。

問 小中学生を対象とした医療費の一部助成の財源をどうするのか。

答 都が二分の一を補助するが市の財政負担軽減を申し入れている。

問 19年度施策で市独自の施策は。

答 (仮称)総合福祉センター建設事業用地の取得、放課後子ども教室の実施、出前講座の開始、消防団への専用無線の導入等である。

問 示した施策は、これまでのどのように説明責任を果たしてきたか。

答 機会あるごとに地域や諸団体の集會等に参加して施策や事業を説明し、ご理解・協力を得ている。

問 少人数学習指導の効果を伺う。

答 習熟の程度に応じた指導により、直接教師とのやりとりがふえ、学習への参加意識が高まっている。

問 いじめ・体罰の対策を伺う。

答 教員研修を充実し防止に努め、家庭訪問等で積極的な連携を図る。

市民に直接かかわる施策・事業は

東大和21
大后 治雄

問 学童クラブとの関連など、放課後子ども教室の具体的な中身は。

答 コーディネーターが調整を担い両事業の連携した取組みを図る。

問 (仮称)総合福祉センター建設事業では、どのような方法で市民意見を取り入れるのか。

答 話し合い組織を定期的に開催し意見を集約して設計につなげる。

問 胆道閉鎖症の啓発用パンフレットの大きさやページ数の概要は。

答 症状や日ごろの注意事項などをわかりやすく一枚にまとめる。

問 自治会の活性化について、これまでの具体的な成果を伺う。

答 情報提供や説明に出向き、集合住宅等四力所が設立予定である。

厳しい財政運営の中で

限られた資源の有効活用を

自民クラブ
関田 正民

問 給食センターの老朽化でセンターの一本化や民間委託の考えは。

答 今後、学校給食のあり方について教育委員会と調整を図りたい。

問 空き教室を市民のサークル団体に積極的に開放できないか。

市民の負担軽減のために

努力する姿勢が見られない
日本共産党
藤原 宏子

問 施政方針は市民負担軽減のため、努力が見られないが考えは。

答 極力市民に負担をかけないよう内部努力を進め、人件費を初めとする経常経費の削減や各事業の効率化など創意工夫に努めたい。

問 第3次行革は職員の削減や民間委託で、市民サービスの後退だ。

答 民間サービスの導入に当たっては、市民サービスの低下にならないよう適切に考えたい。

問 二十六市中最下位の校舎や体育館の耐震化工事の遅れを尋ねる。

答 他の公共施設よりも優先して、計画的に事業を実施していく。

問 子育て支援として待機児童解消のため認可保育園の増設が必要だ。

答 認可保育園の受け入れ人員の増等により対応したい。

問 増税と医療費負担増で苦しむ高齢者への市独自の施策の考えは。

答 心の福祉施策として、新たに高齢者入院見舞金制度を実施する。

問 障害者への負担軽減策と事業所への補助など市独自の施策は。

答 国の障害者自立支援円滑実施特別対策の下で、市独自策は困難。

問 (仮称)産業振興基本条例の制定を準備中であり検討したい。

問 平和の問題として、憲法九条を守る立場を明らかにすべきだ。

答 憲法九条を含め平和と民主主義をうたった憲法を高く評価する。

福祉センター・街づくり条例

幼保一体の子育て支援を聞く
無所属
小林 知久

問 福祉センター建設に市民意見を反映させるための手段は。

答 19年度早期に準備し話し合い組織を発足、定期的に開催する。

問 街づくり条例の状況は。

答 意見を集約し基本構想とする。

問 大規模用地の利用転換に伴い住民との紛争が見られることから計画の早い段階から調整を可能と

問 条例の早期制定に向け準備している。条例の中で、緑化基準の整理や景観の考え方も検討する。

問 義務教育前の子供について、幼稚園・保育園を問わない一体的支援を構築する考えは。

答 国が認定ことも園の制度化を図ったことを踏まえ、市も子育て支援の体制を検討していきたい。

平成19年度予算、賛成多数で可決

4会派・無所属1名の 予算案に対する討論



【予算特別委員会】
(開催日) 19・22・26日
(委員長) 木下光雄
(副委員長) 大后治雄

平成19年度一般会計・5特別会計予算案は、予算特別委員会で3日間にわたり審査したのち、最終日28日の本会議にて採決を行い、一般会計予算、国民健康保険事業・老人保健・介護保険事業特別会計予算を賛成多数で、下水道事業・土地区画整理事業特別会計予算を全会一致で原案どおり可決しました。
採決に先立ち4つの会派の代表者と無所属議員1名が、予算案に対し討論を行いましたので、その要旨を掲載します。

市民との協働、市民参加で 東大和市を元気なまちに

東大和21 粕谷 久美子

東大和21を代表し、一般会計予算に反対の立場で討論を行う。
市長は、日本経済の状況は企業収益や雇用情勢の改善、設備投資や生産増加といった明るい見通しを施政方針の中で述べられた。しかしその反面、働いているのに生活保護水準以下の暮らししかできない人たちが(ワーキングプア)がふえている現状は否めない。

市民の声、当事者の声を反映させていく方向性を示したが、徹底的に話し合いの場を持って確かなものにしてほしい。
事業費を積算するに当たり緻密さが見られない。ごみ収集運搬等委託料は、一台のパッカー車が当市と同様に他市とも委託契約を結んでおり、それが何台もあることがわかった。人件費や車両費、保険料や税金など一台につき二市から支払われている事実があるのに、

歳入では、市税に関して全般的に増収の増を示している。固定資産税では土地は減少、家屋分でもマンションや戸建て新築住宅等を見込み増収としているが、増収のためにまちづくりの視点など無視し、手段を選ばないのではないかと、

教育では、学習環境の整備として耐震補強工事、トイレ改修、クーラー設置などハード面では必要に迫られた事業予算であり、学校では学力向上のための習熟の程度に応じた少人数学習指導員、学校図書館指導員の配置などの取り組みをしているが、子供たちを取り巻く環境は大変悪化している。一人で安心して遊ぶこともできない不安な時代だ。子供が放課後、自分の選択で過ごせる居場所の一つ放課後子ども教室は、秋から一校でのスタートである。子供たちの意向に沿った取り組みになっていない。以上反対討論とする。

市税の増収は、市税に全般的に増収の増を示している。固定資産税では土地は減少、家屋分でもマンションや戸建て新築住宅等を見込み増収としているが、増収のためにまちづくりの視点など無視し、手段を選ばないのではないかと、

歳入では、市税収入が税源移譲や定率減税の廃止による増収等で増加となったが、今後は法人の決算状況や個人の増収を捕捉するとともに、国及び都の動向を注視し、市長を先頭に全庁挙げて全職員の知恵を引き出しながら歳入確保に取り組みすることを強く望む。

歳出では、財政が非常に逼迫し、市の貯金である基金も底をついている状態でありながら補助金の見直しもしていない。目的に沿った事業に対し交付することが必要だ。

歳出では、第3次行政改革大綱の実施により一層の行政改革を推進し、指定管理者制度や民間事業委託を積極的に活用し、歳出の抑制と徹底した行政運営の合理化と効率化を図るよう要望する。

市民との協働、市民が積極的にさまざまな分野に参加することは、これからのまちづくりには不可欠だ。例えば、廃棄物減量等推進員の活動も行政との連携なくしては進められない。お互いの役割を明確にし、積極的な市民の意欲を欠くことなく進めていくことが必要だ。また(仮称)総合福祉センターに関し市民懇談会の開催で多くの

総務費では、「平和市民のつどい」が平和の発信として定着するよう期待する。青色回転灯パトロールカーによるパトロールの実施は、まちの安全が確保されることに大いに期待する。また、土曜日午前の本庁舎窓口業務の開始は、市民が待ち望んでいた事業である。民生費の(仮称)総合福祉センター建設事業は、利用しやすい機能や運営になることを期待する。乳幼児医療費助成事業の所得制限撤廃は、子育て家庭への重要な支援策であり高く評価する。義務教

第3次行政改革大綱を実施し 市民の目線に立った行政改革の推進を

公明党 尾崎 信夫

公明党を代表し、一般会計予算並びに五特別会計予算に賛成の立場で討論する。
19年度予算は、財政状況の厳し

い中で限られた市税収入と少ない基金、下水道事業の資本費平準化債を活用し、ぎりぎりの努力と工夫を凝らした予算編成となった。

予算案に対する 会派等の態度

会派等	○賛成 ×反対						
	新 政 会	公 明 党	東 大 和 21	自 民 ク ラ ブ	日 本 共 産 党	無 所 属	無 所 属
会計名	5人	5人	4人	3人	2人	1人	1人
構成人数	5人	5人	4人	3人	2人	1人	1人
一般会計	○	○	×	○	×	○	○
国民健康保険事業特別会計	○	○	○	○	×	○	○
下水道事業特別会計	○	○	○	○	○	○	○
老人保健特別会計	○	○	○	○	×	○	○
土地区画整理事業特別会計	○	○	○	○	○	○	○
介護保険事業特別会計	○	○	○	○	×	○	○

※上記の構成人数は採決に加わった人数とは異なります。

育就学児医療費助成事業は、全国初であり、保護者や父母から子育ての一助になると期待されている。
農林業費の体験型農園は、農業政策の一環として期待される。
土木費のコミュニティバスについては、路線バスを含めた交通機関対策の早期検討を強く求める。
教育費では、能登半島地震の教訓を生かし学校施設の震災対策を計画的に進めることが重要である。放課後子ども教室の実施は、保護者や地域社会が一体となって教育に取り組みする事業として発展を期待する。出前講座―多摩湖塾は、市民との協働の理念を実現する場として期待する。図書館事業は、夜間開館日の増を高く評価する。
特別会計の国民健康保険事業は、一般会計からの繰入金が一億円を超える状況であり、加入者のための医療保険制度としての安定した事業運営に努めることを望む。
土地区画整理事業は、事業の早期完成を目指し努力を望む。
介護保険事業は、予防事業の充実や地域密着型サービスの導入など、事業の円滑な推進を望む。

生活困難な市民への施策を 行うことこそ政治の役割である

日本共産党 西川 洋一

日本共産党東大和市議員団を代表し、一般会計予算、国民健康保険事業・老人保健・介護保険事業特別会計予算に反対、下水道事業・土地区画整理事業特別会計予算に賛成の立場で討論を行う。

市民は所得税の定率減税二分の一縮減、公的年金控除の段階的廃止などで大きな税負担となり、介護保険制度の改悪や障害者自立支援法も実施され、大打撃を受けた。市内の生活保護受給者は昨年より百一名心えた。市民の暮らしが厳しくなっており、市として、市民を直接応援する施策が必要だ。障害者自立支援法による負担割合の変更で、市の負担は軽減された。市独自で障害者の負担を軽減する施策を行うべきである。

所得税の定率減税半減の影響で、収入はふえないのに4月から保育料が上がる世帯が生まれる。厚生労働省は、増税で保育料が上がら

ないよう基準改定の通知を出した。通知に基づき基準を改定すべきだ。生活困難な市民への施策を行うことこそ政治の役割だが、予算にそれが見えない。高齢者の非課税措置廃止により、課税になる方々の配慮が全くない。柔軟な障害者の認定などにより、要介護者とその家族の負担軽減に道が開けるが、まともな検討もされていない。行政改革で一度は廃止した高齢者入院見舞金制度を復活したことは評価する。

乳幼児医療費助成と小学校入学前児童まで所得制限を外して制度化したことも評価する。引き続き中学三年生までの実現を望む。能登半島の巨大地震で大きな被害が出た。小・中学校の耐震化工事のおくれは重大であり、国や都へ働きかけ、早急な改善を望む。東京都だけが未実施の少人数学級を、早期に実施するよう東京都

への働きかけを求める。有事関連法に絡む予算の項目がある。私は戦争に一貫して反対してきた党の一員として、この項目に対しては強く反対する。国民健康保険事業でも、税制改悪の影響で保険料が引き上げられる。また、三百二十九世帯が短期保険証を手に入っていない。これら

の状況を把握し医療を受ける権利を奪うことのないよう求める。介護保険事業は、制度改悪により、保険料が上がり介護サービスは後退した。介護の現場では、適切な認定がされず必要なサービスが受けられないなど、多くの問題が出てくる。制度見直しまで待たず改善するよう要望し討論とする。

福祉、防災、教育の充実に重点を置き 市民サービス向上への諸施策を評価する

新国会 中村 庄一郎

新国会を代表し、一般会計予算ほか五特別会計予算に賛成の立場で討論する。

市の予算編成は厳しい情勢にある中、住民サービスを低下させないことを念頭に人件費の抑制や各種事業の見直し、効率化を図るなどの努力が随所に見られる。歳入は、市税が二・一％と大きく伸びた。税源移譲や定率減税廃止等の税制改正、一部の法人の好業績を反映したものが、引き続き捕捉と取納の努力を望む。また、地方交付税の大幅な減や

の状況を把握し医療を受ける権利を奪うことのないよう求める。介護保険事業は、制度改悪により、保険料が上がり介護サービスは後退した。介護の現場では、適切な認定がされず必要なサービスが受けられないなど、多くの問題が出てくる。制度見直しまで待たず改善するよう要望し討論とする。

減税補てん特別交付金の廃止など歳入への影響があるが、今後も歳入の確保に特段の努力を願う。歳出では、総務費の青色回転灯パトロールカー購入は、子供たちの安全確保の強化、犯罪の抑止や防犯意識の高揚に期待する。土曜午前の本庁窓口一部開庁は、市民サービスの向上のため努力を望む。

市民サービスの向上のため努力を望む。市民サービスの向上のため努力を望む。市民サービスの向上のため努力を望む。

市民サービスの向上のため努力を望む。市民サービスの向上のため努力を望む。市民サービスの向上のため努力を望む。

会計別予算額

(単位：千円)

会計名	平成19年度	平成18年度	増減率(%)
一般会計	24,348,000	24,500,000	△0.6
国民健康保険事業特別会計	9,355,071	7,822,047	19.6
受託水道事業特別会計		301,300	△100.0
下水道事業特別会計	2,531,902	2,506,320	1.0
老人保健特別会計	4,652,807	4,682,342	△0.6
土地区画整理事業特別会計	948,748	867,553	9.4
介護保険事業特別会計	3,342,170	3,236,634	3.3
合計	45,178,698	43,916,196	2.9

(注1) 各会計間の重複額(一般会計から特別会計への繰入金)を除いた純計は419億2,350万5千円(前年度比2.9%増)です。

(注2) 受託水道事業は、平成19年度にすべての業務が東京都に移行しました。

市のお金の使い道

(市民1人当たり)

一般会計	
福祉のために(民生費)	140,494 円
庁舎管理などのために(総務費)	32,499 円
教育のために(教育費)	30,463 円
ごみや健康のために(衛生費)	26,908 円
道路や公園のために(土木費)	26,666 円
借金をかえすために(公債費)	25,338 円
消防や災害対策のために(消防費)	13,302 円
農業や商工業などのために(その他)	5,633 円
市民1人当たりの合計	301,303 円

※人口80,809人(平成19年1月1日現在)

賛成の立場から討論する。行政運営で最も大事なことは、執行時であるとの視点で要望する。一つ、規則や公平性の根拠となる法の趣旨を理解していない場面がある。原点からの再確認を望む。二つ、組織の論理はあれど、みずからの良心に基づき必要な際には論理を変える努力をしてほしい。財政運営について述べる。予算策定で行われた全施策の一律削減は、非常に危惧される。まず、各事業の効果を薄める可能性。見かけのショックは小さくとも、先々市政をゆがめる。また「今回削減できるのに、なぜ今までできなかったのか」と疑問もわかせます。市民から信頼を失わないよう勇気をもって施策を点検してほしい。全施策の一律削減の前に、できることはたくさんある。例えば、学校空き教室と児童保育所。児童

を校外に置く意味は、かつてはあったが、現状、保護者の一番の望みはまず預かってもらいたいこと。校内に置けば、待機児も減るのではないかと。空き教室がないと言いが、そういう否定のための論理をこね回す前にやるための論理を構築できたのではないかと。これだけ金がない状況で建前論はやめてほしい。言い訳ではなく前向きな施策に、頭をひねり正面から取り組まなくてはならない。市長・三役・部長はそのためにいる。自分の子・孫に面と向かい説明できるかを常に意識してほしい。私はこの四年、東大和をよいまちにしようと努力したつもりだが、個人では力及ばぬ点が多々ある。だからこそ行政の皆さんに期待する。高い精神性を涵養し粘り強さを発揮し、よい東大和へと前進させてほしい。組織をあげての虚心坦懐の取り組みを心より望む。

言い訳のためにではなく 前向きなことに頭をひねる行政に

無所属 小林 知久

撤廃、小・中学生を対象とした義務教育就学児の医療費の一部助成。さらには高齢者入院見舞金の新たな実施を高く評価する。土木費では、都市計画道路三・五・二〇号線の用地買収、空堀川管理道路への街路灯新設、狭山緑地の用地買収など、引き続き事業への取り組みに努力を願う。消防費では、消防団への無線機器的購入や災害対策用備蓄コンテナの整備など、災害から市民の生命や財産を守るための努力を願う。教育費では、三小校舎耐震補強設計や五小校舎耐震診断を実施するが、引き続き耐震対策の推進を望む。放課後子ども教室は、児童が安心・安全に過ごす居場所としてよい効果が出ることを期待する。国民健康保険事業特別会計は、繰入金が一億六千万円と多額だ。円滑な事業運営を行うため収納率向上に努め、国や都に対して制度の改善を要望するようお願いする。土地区画整理事業は、事業の早期完成を目指し、また、老人保健及び介護保険事業は、高齢者が安心して医療が受けられるよう事業の円滑な実施をお願いする。

最後に、市は健全財政を構築するため第3次行政改革に積極的に取り組む、「人と自然が調和した生活文化都市 東大和」の達成に全職員の英知を結集し、八万市民の福祉のために不断の努力をされるよう要望し賛成討論とする。

市政を

3月議会 一般質問要旨

聞く

掲載は
発言順

障害者自立支援法の問題点と 不審者情報等送信事業を問う

長瀬 りつ
(東大和21)



不審者情報等のメール送信

問 障害者自立支援法は自立支援と言いつつ、実際は障害者の負担をふやし、地域でともに暮らすことを困難にしている。当市では負担軽減について何もしないのか。

答 市単独の負担軽減は、非常に難しいと考えている。

問 障害福祉計画の策定過程への、当事者参画、市民意見の反映は、どのようにされたのか。

答 計画素案は、地域福祉審議会、障害者部会で審議され、市民説明会を二回開催し市民及び障害当事者から意見をいただき、これを踏まえ作成した。

問 相談支援体制の中核となる自立支援協議会は、関係者を入れた準備会を早く立ち上げるべきだ。

答 20年度の設置を予定している。

問 不審者情報等送信事業を開始し情報を学校に知らせているが、近くの自治会にも知らせる方法はないか。また、空き巣や窃盗、車上荒らしなど大人にも注意を促すような事業の拡大はできないか。

答 子供の安全に関する情報として不審者情報や犯罪発生情報を提供しているが、今後情報の拡充の検討が必要であると認識している。



ちょこバス

もっと便利なちょこバスに

佐村 明美
(公明党)

問 もっと便利なちょこバスに、という声が高まっている。また、導入時に検討したコースに近いルートを通る民間バスが3月上旬に廃止となる。運行ルートの拡充と増便に早期取り組みが必要では。

答 ささまざまな要望が出ている。市議会交通問題対策調査特別委員会からの提言とあわせて検討し、今後の事業の充実に努力していく。

問 ちょこバスは交通空白地域の解消、高齢者の移送など一定の役割を果たしている。市内全体のコミュニティバスとして、市役所を起点として北側は芋窪へ乗り入れ、南は清原、新堀地域、東大和市駅を通る市内全体を八の字に回る経費増のないルートはできないか。

答 提案された案を含め、事務的なルート案の作成を急ぎたい。

問 ちょこバスの協定書の契約は19年3月31日だ。私たちは二年前に要望書を出した。そのときから調査・検討し4月から新たな路線を走らすべきが本来だ。実現に向けて具体的に踏み出せないか。

答 全庁を挙げて努力する。19年度中によく検討し、その他客観的な状況を研究していく。



授業中の子供たち

子供の心に寄り添い共感する 教育のために少人数学級の実現を

藤原 宏子
(日本共産党)

問 東京都を除くすべての道府県で四十人を下回る少人数学級を導入しているが、市教育委員会ではこの実施をどう考えているのか。

答 市長会、教育長会では、継続して少人数学級の早期実現を都に申し込んでいるが進んでいない。

問 実施した地域の子供たちへの効果が、どのようにあらわれているのか。市はつかんでいるのか。

答 児童・生徒は、教師との距離が近くなり発問の機会もふえ、教師と子供とのコミュニケーションも図られ大変有意義だと思つ。また、子供たち一人一人の学習意欲も高まってくると思われ。

問 すべての道府県の調査結果では、個に応じた指導がやりやすいことや家庭と学校が連携した指導がしやすい、自己をアピールする場がふえたことで周囲からも子供たちが自身が認められ頼られていることが実感でき、自己を大切にすることや家庭と学校が連携した指導の態度の育成に効果が大きい等の意見が多数だ。市の考えはどうか。

答 アメリカでは十八人が一番いいと言われている。今後都に対して、市長会、教育長会を通して早期実現を引き続き要望していく。

各議員が取り上げたテーマ

21 長瀬 りつ

障害福祉計画の策定・総務・改正容器包装リサイクル法とごみ減量

政 中 村 庄 一 郎

子育てひろば事業・区画整理事業・学校教育・地方分権改革

公 佐 村 明 美

チャイルドファースト社会を目指して・高齢社会対策・交通問題

公 中 間 建 二

市内商店街の振興策・学童保育放課後子ども教室・行財政改革

共 藤 原 宏 子

高齢者の負担増への軽減策・子育て世代への支援策の強化・教育

無 関 野 杜 成

災害ベンダー・HP情報活用・安全安心情報送信サービス・空堀川

無 小 林 知 久

土曜開庁で行う事務と総合窓口・市民への情報提供と意見収集

21 二 宮 由 子

選挙公報及び投票方法・市内公共施設の利用と状況について

21 粕 谷 久 美 子

農業・川について

公 尾 崎 信 夫

空堀川改修について・都立東大公園・桜祭りの開催・道路整備

公 下 条 学

都営住宅の建て替え・駐輪場について・交通安全対策

共 西 川 洋 一

尾又市政が進めてきた行政改革・桜が丘の国、都有地・まちづくり

一般質問とは

それぞれの議員が市に対し、事務の状況、将来の方針などについて、考え方を聞いたり、報告や説明を求めたりするものです。

東大和市の場合は、一人の持ち時間が100分で、時間内であれば何度でも再質問ができます。

会派略称 政 → 新政会 公 → 公明党 21 → 東大和21
 自 → 自民クラブ 共 → 日本共産党 無 → 無所属

学校は芝生化し地域の公園に 医療的ケアのノウハウ蓄積を

小林 知久
(無所属)



二小増築校舎の屋上緑化

問 校庭の芝生化を行う考えは。

答 昨年、都から芝生化補助が示され、19年度で調査・検討したい。

問 芝生は防災面など周辺住民のメリットも向上させる。学校をコミュニティの核、地域の公園にしていこうという考えはどうか。

答 芝生化で地域に開かれた公園にするには難しい。まず学校の実態に

合わせ二百五十平米に近いものはやっていきたい。

問 今回報道された医療的ケアが必要な子にとる体制は。

答 介助者を配置する。具体的には今後、保護者等と詰めていく。

問 今回、ご両親に納得のいく手続きをできなかったことが一番の問題だったか。

答 今回の状況を反省し審査会を活用しながら判断していきたい。

問 医療的ケアへの恐怖心がネックになったが、ノウハウ蓄積は。

答 司法の判断を仰ぐ結果になったことを大いに反省し、今回、医療行為を行うことで、技術的な問題や職員体制のノウハウを蓄積できたことを一つの契機として研修等も積んでいきたい。

援農ボランティア育成事業を どのように進めていくのか

粕谷 久美子
(東大和21)



農業体験農園

問 農園を利用し農業者が指導を行い、利用者が作業する農業体験農園が開園したが、現状と今後は。

答 体験農園は、農地の減少対策や市民が農業に対する機会を確保するなど、さまざまな効果が期待されており、普及拡大に向け農業者に働きかけたいと考えている。

問 今後の行政の支援を伺う。

答 種苗や生産資材等、運営費の

支援をする予定であるが、農業経営として定着していない部分もあるため、相互に情報交換をしながら必要な支援に努めていく。

問 農業振興計画に明記する援農ボランティア育成の考えを伺う。

答 農業者の高齢化や後継者不足による労働力の低下が進む中、農業の新しい担い手として、その育成を推進する必要がある。

問 援農システムの確立は、当事者である農業者が必要性を求め、市民が援農したいと思うことが重要であり、両者の意向なくして進めることはできないが市の考えは。

答 農業振興計画に沿い、また市民の意向をとらえた中で、ボランティア育成の事業に取り組む必要があると思っている。

上北台駅の駐輪場要望に対し 積極的な対応を求める

下条 学
(公明党)



上北台駅北側の駐輪場

問 市内五力所の駅周辺に公設民間合わせて、二十三力所の駐輪場施設がある。上北台駅への要望も多いが、現在の状況を伺いたい。

答 上北台駅は、市のものが五力所で六百九十台あり、18年11月の調査で倍の数が収容されている。駅から離れると少しすいた状態である。用地確保も非常に難しいので、効率よく使うことと自転車利用の自粛をお願いしている。

問 上北台駅の駐輪場施設について、平米数と台数を伺う。

答 五力所でそれぞれ約四百四十二平米、百台。同じく百三、六十、八十四、五十、四百五十二、三百、三百六十五、百八十である。

問 駅南側の市の公園の一部を駐輪場に開放できないか。

答 住宅地の貴重なオープンスペースであり現在では考えていない。

問 駅のロータリー近くにまだ畑も残っている。ぜひ駐輪場を整備してもらいたい。決意のほどは。

答 用地確保は非常に難しいので、当面は、整理をしていただく方にも協力をいただいで、できるだけ使いやすいような管理体制を図っていくと考えている。

視覚障害の方のために 各投票所へ筆記用枠の配置を

二宮 由子
(東大和21)



筆記用枠

問 選挙公報及び投票方法について、①現状と対応は。②投票方法は。③公報の配布は。④障害者への情報提供は。⑤今後の課題は。

答 ①公報はすべての選挙で選挙管理委員会が発行している。②公職選挙法で決められている。③新聞折り込みと委託による未購読世帯への配布を行っている。④市報に掲載した情報を、声の広報によ

り視覚障害のある方に提供している。⑤点字による候補者の氏名等一覧の作成、車いすの方、高齢者のためのスロープの増設等である。

問 視覚障害者は紙媒体による選挙公報をみずから読むことができず、点字や音声による選挙公報を作成できないか。

答 選挙公報の内容を何らかの形で規定以外のものに落しこんだ場合は選挙運動として問われる可能性があるが、公職選挙法の改正が必要と考えている。

問 点字投票は絶対数が少なく、だれに投票したか知られてしまう。提案として、自書のできる筆記用枠を各投票所に配置できないか。

答 自書に役立つよう東京都知事選挙から各投票所に配置する。

東大和公園緑地の保全と 桜祭り開催について聞く

尾崎 信夫
(公明党)



都立東大和公園

問 都立東大和公園の雑木林は萌芽更新により管理を進めてきた。その後、管理が行き届いていないが、都はどのように管理しているのか。

答 都は現在、萌芽更新は樹林の保全方法を勘案して実施していないが、周辺住民からの要望には適切に対応できると言っている。

問 東大和市にある緑の公園として大事な公園だ。環境保全として

もしっかり管理すべきではないか。

答 さらに、きちんと管理してもらうよう東京都に要望していく。

問 東大和公園北側の市道二四六号線側溝をL型に改修する計画は。

答 実施計画の中で地域一般道路の整備として実施を予定している。

問 この3月で村山貯水池竣工八十周年となる。この時期を起点とした桜祭りの開催をどう考えるか。

答 何度かの質問で、数々の提案をもらっている。実施に向けて検討、研究をしていきたい。

問 桜は樹齢六十年といわれ、今のままでは将来なくなってしまう。保全の方法をどう考えているのか。

答 東京都によると村山・山口貯水池周辺の調査をし、今後の対応を検討していきたいとしている。

大和基地跡地の遊休地を 市民に開放せよ

西川 洋一
(日本共産党)



大和基地跡地の遊休地

問 大和基地跡地の利用について国・都・市の合意があり現在の姿になったが、四半世紀過ぎた今も広大な未利用地が残っている。市民が利用できるよう市長が先頭に立ち運動を進めるべきではないか。

答 実態を調査し、今後関係機関に必要な働きかけをしていきたい。

問 この質問通告を出してから東京都等に現況を問い合わせたか。

答 電話で照会した。警視庁は鑑識教養訓練施設を考えているが予算がつかない。都の雑木林部分は警視庁職員の待機宿舎を計画しているが、予算がつかない状況が続いている。東側の内閣府所有地は、都用地にせず、今後も国の管理のまましていくという状況である。

問 なぜこの長い期間、何もしていないのかという気持ちがある。当時有償三分割と国から示され、市民の方が祖先の土地でありもっと使わせてほしいと一生懸命運動をした。みんなの思いであり早急に利用できるよう積極的に動いてほしいが、決意は。

答 何とかこの土地を借用し、市民がスポーツなどを楽しめるよう全力を尽くしたいと思っている。

委員会での議論

総務



国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例は、原案どおり可決しました。

(主な質疑)

問 東大和市の防災計画があり、その中でも、組織の中に消防団または、消防団長が構成されるということだが、災害と同時にこれは並行で考えていいのか。それとも、防災計画の上にこれがあるのか。市としての位置づけはどうか。

答 本条例については、国民保護法から規定されているものである。また、災害対策基本法に基づいて、災害対策本部を設置する。この両者の違いは、もともとの法律が違っていた。消防団長が入っているかどうかだけの違いである。したがって、両本部に違いはあるが、防災という面では、災害対策本部で今までどおり対応していきたい。

問 総体的には国民保護法があるが、現状の東大和市の災害対策本部を、計画の中で中心として考えていくということではないのか。

答 一般の災害については、災害対策基本法に基づいて活動する。

厚生文教



義務教育就学児医療費助成条例は、原案どおり可決しました。

(主な質疑)

問 この助成事業費全体で二千三百万円、その中の扶助費、医療費

月1日から9月までの医療証の発行となっているが、20年の4月に入学する一年生の半年はどうなるのか。収入がどのくらい以上の方が、所得制限を受けるのか。

答 扶助費算定は公立の小・中の児童の数で住民基本台帳の数字を基にしている。罹患率は、おおむね乳幼児に比較して、三分の二程度を想定している。よって扶助費の算定は平成19年10月から開始なので、実質二カ月後の申請から四カ月分を算定して千五百二十四万円ほど出している。19年の10月から申請を行い、一年間の医療証が出る。毎年10月に更新することになる。20年4月の新一年生については、4月前に申請を行い、医療証を発行する。この際の医療証の期間は、4月から9月30日までである。それ以降については、10月から9月までの一年間になる。したがって、新一年生については、最初は半年の交付になるが、19年10月以降については、通常の医療費の助成ができる。所得制限については、児童手当に準じ、厚生年金等の加入者では、例えば扶養親族等が二名いた場合の所得制限は年額で六百八万円である。

(所管事務調査)

「まちづくり条例について」を調査しました。
住みやすく環境のよいまちづくりを進めるために、①当市の現状の調査。②まちづくり条例を制定している先進市の調査、を行いました。
委員会では、市のまちづくり条例に対する考え方、現在の取り組み状況の確認をして、都市計画法

建設環境



や都市マスタープラン、環境基本条例等、既存の法律などのかかりについて議論しました。また、当市の現状を確認するため、工業地域の実態などについて現地調査を行いました。

今後、市におけるまちづくり条例の制定に当たり、当委員会での意見を踏まえるよう方向づけを行い、八回の調査を経て平成19年3月16日付けで調査を終了しました。

二小の増築校舎を視察しました



増築校舎を視察

3月28日の議会終了後、校舎の増築が完成した第二小学校を、十名の議員が市の理事者、職員とともに視察しました。

増築部分は、校庭の東側に位置し、鉄筋コンクリートづくりの三階建てで、延べ面積が一〇五九・一一平米、建物の概要は、普通教室が六、事務室が一、準備室が二となっています。

全員協議会報告

最終日の本会議終了後、全員協議会が開催されました。議題は、第二小学校校舎増築併行防音工事請負契約の報告案件が一件で、市長から説明を受けました。

議員が辞職しました

尾崎保夫議員が、2月28日付で市議会議員を辞職しました。

編集後記

3月議会に新たに提出された請願・陳情はありません。

今任期最後の市議会だよりの発行となりました。これまでのご愛読に対し、議会報編集委員会委員一同より、厚くお礼申し上げます。

議会報編集委員会

- 委員長 西川 洋一
- 副委員長 二宮 由子
- 委員 粕谷 洋右 石川庄太郎
- 委員 関田 貢 佐村 明美
- 委員 下条 学 小林 知久

市議会を傍聴しましょう

6月議会(第2回定例会)は
6月12日(火)開会予定です



閉会中に行われた会議

- <1月>
 - 16日 ○議会報編集委員会
- <2月>
 - 1日 ○建設環境委員会
 - 9日 ○議会運営委員会
 - 14日 ○代表者会議
 - 27日 ○代表者会議
 - 議会運営委員会
- <3月>
 - 28日 ○全員協議会

議長・議員が出席した会合

- <1月>
 - 17日 ○東京都市収益事業組合議会代表者会議
 - 18日 ○三多摩上下水及び道路建設促進協議会第3委員会正副委員長会議
 - 22日 ○東京都三多摩地区消防運営協議会役員会・第二部会
 - 24日 ○東京都市収益事業組合議会臨時会
 - 30日 ○三多摩上下水及び道路建設促進協議会第1委員会
 - 31日 ○三多摩上下水及び道路建設促進協議会第2委員会
- <2月>
 - 1日 ○東京都市収益事業組合議会代表者会議
 - 2日 ○三多摩上下水及び道路建設促進協議会第3委員会
 - 市議会議員共済会代議員会
 - 7日 ○野火止用水保全対策協議会研修会
 - 9日 ○東京都市町村議会議員公務災害補償等組合議会定例会
 - 13日 ○小平・村山・大和衛生組合議会正副議長会議
 - 15日 ○東大和市議会議員研修会
 - 16日 ○湖南衛生組合議会定例会
 - 東京都市議会議長会議員研修会
 - 17日 ○東京都市収益事業組合議会定例会
 - 20日 ○小平・村山・大和衛生組合議会定例会
 - 21日 ○東京都市議会議長会定例総会
 - 22日 ○東京たま広域資源循環組合議会定例会
 - 23日 ○昭和病院組合議会定例会
- <3月>
 - 30日 ○小平・村山・大和衛生組合議会臨時会

6月議会の予定

通常、開会時間は午前9時30分です。

月日	会議	内容
6月12日(火)	本会議	議案の審議など
13日(水)	本会議	一般質問
14日(木)		
15日(金)		
18日(月)		
19日(火)	常任委員会 ほか	付託議案の審査 請願・陳情の審査
20日(水)		
21日(木)		
22日(金)		
26日(火)	本会議	委員会審査報告など

※日程は変更する場合がありますのでご了承ください。
 確定しだい東大和市ホームページに掲載いたします。
 問い合わせ先 議会事務局 内線2002

3月議会での議案等の結果

件名	結果
市長提出案件 31件	
東大和市土地開発公社の経営状況について 専決処分の報告について(公民館の訴訟に係る損害賠償)	報告
平成19年度東大和市一般会計予算	原案可決
平成19年度東大和市国民健康保険事業特別会計予算	
平成19年度東大和市下水道事業特別会計予算	
平成19年度東大和市老人保健特別会計予算	
平成19年度東大和市土地区画整理事業特別会計予算	
平成19年度東大和市介護保険事業特別会計予算	
東大和市義務教育就学児医療費助成条例	
東大和市国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例	
東大和市非常勤特別職の職員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例	
東大和市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の 公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例	
東大和市乳幼児医療費助成条例の一部を改正する条例	
東大和市予防接種健康被害調査委員会条例の一部を改正する条例	
東大和市国民健康保険条例の一部を改正する条例	
東大和市下水道条例の一部を改正する条例	
平成18年度東大和市一般会計補正予算(第5号)	
平成18年度東大和市国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)	
平成18年度東大和市受託水道事業特別会計補正予算(第2号)	
平成18年度東大和市下水道事業特別会計補正予算(第4号)	
平成18年度東大和市土地区画整理事業特別会計補正予算(第4号)	
平成18年度東大和市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)	
東京市町村総合事務組合規約の変更について	
東京都市町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について	
東京都市町村職員退職手当組合規約の変更について	
昭和病院組合規約の変更について	
湖南衛生組合規約の変更について	
小平・村山・大和衛生組合規約の変更について	
東京都市収益事業組合規約の変更について	
東大和市議会議員及び市長の選挙における 選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例	
平成19年度東大和市一般会計補正予算(第1号)	
議会人事案件 2件	
小平・村山・大和衛生組合議会議員補欠選挙	選挙・選任
東大和市議会議会運営委員会委員選任	

2月臨時会での議案等の結果

件名	結果
市長提出案件 7件	
東大和市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
平成18年度東大和市一般会計補正予算(第4号)	
平成18年度東大和市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	
平成18年度東大和市受託水道事業特別会計補正予算(第1号)	
平成18年度東大和市下水道事業特別会計補正予算(第3号)	
平成18年度東大和市土地区画整理事業特別会計補正予算(第3号)	
平成18年度東大和市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	

6月議会は12日に開会予定 次号の市議会だより(臨時号)は6月1日発行予定